

政務活動費出金票

出金日	令和6年11月30日
項目	広報費
摘要	市政報告会会場費
	レインボーセンター使用料
金額	3,510円

(↓領収書等貼付↓)

領 収 証 書

安田佳世 様

金 3,510 円

上記金額領収しました。

ただし、レインボーセンター使用料として

// 30(多目的ホール)

@ 1,170円 × 3 H

領収印



上越市市民課(北出張所)
徴収受託者 (株) NKSコーポレーション

390

No. 1162

第2号様式(第2条関係)

上越市レインボーセンター利用承認通知書
却下

上市北第 1162 号
令和 6 年 11 月 30 日

上越市住吉町 7-7

安田 理世

様

上越市長 中川 幹太

令和 6 年 11 月 30 日付けで申請のあった上越市レインボーセンターの利用について、
次の とおり承認 理由により申請を却下 したので通知します。

利用期間	令和 6 年 11 月 30 日 (土) 午前・午後 7 時 00 分から 令和 6 年 11 月 30 日 (土) 午前・午後 4 時 00 分まで
	<input checked="" type="checkbox"/> 多目的ホール <input type="checkbox"/> 第一会議室 <input type="checkbox"/> 第二会議室 <input type="checkbox"/> 第三会議室 <input type="checkbox"/> 和室(松) <input type="checkbox"/> 和室(竹) <input type="checkbox"/> 和室(梅) <input type="checkbox"/> 茶室 <input type="checkbox"/> 調理実習室
使用料	3,510 円
承認条件	1 承認された目的以外に利用し、又はその権利を譲渡し、若しくは転貸しないこと。 2 施設内では、次に掲げる行為を行わないこと。なお、当該行為が確認された場合には、利用を中止します。 (1) 法外な価格での商品販売、法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律(令和4年法律第105号)第4条及び第5条に定める禁止行為その他不当に高額な金銭を受け取る行為 (2) 宗教への勧誘行為 (3) その他社会通念を逸脱する行為
却下理由	

やすだかよ市政報告会

～笑顔あふれる 心かようまち 上越 を目指して～

日頃よりたくさんのご支援をいただき、ありがとうございます。
2期目の当選から半年が経ち、これまでの活動をご報告させていただきます。
上越市政のこと、日頃の活動、これからの上越市のことなどをお伝えさせていただくと共に、皆さまのご意見をお聞きできればと思います。ぜひお越しください。



11月30日（土）

14:00～ 1時間程度

レインボーセンター

どなたでもご参加いただけます。

お気軽にご参加ください。

お待ちしております！



6月一般質問のほか、市長に対する辞職勧告や不信任決議についてなど議会での発言についてもお伝えします。

文教経済常任委員会の委員長を拝命しました。その他、人口減少社会対策特別委員会に所属しています。



皆さまのご意見をお聞かせください。お聞きした意見をこれからの上越市にいかしていきます。

さまざまな地域の活動にも参加中。地域の皆さまと共に上越を盛り上げます！

